

整理番号	34-5	事務事業名	事業場排水監視事業	作成部署	水道部下水道課	電話	内線883	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	赤沼正三	課長職名	笠原 昇	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H9	根拠法令等	下水道法第13条 水質汚濁防止法					
" 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	従来の下水道施設の管理に加え、これから本市でも下水道法第13条・水質汚濁防止法に基づく事業所排水の監視を行ない、下水道本管や下水処理センターなどの施設について適正な維持管理を行う。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	高い都市機能を持ち、活力あふれるまち	(第5章)
	節	下水道とし尿処理	(第6節)
	施策	維持管理の充実	(第2施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	特定事業場(水質汚濁防止法)及び下水道条例による除害施設設置の義務のある工場・事業場	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	公共下水道の維持管理に影響を及ぼす悪質下水の排出状況を把握する目的として、事業場排水の監視を実施する。違反事業場に対し行政指導や行政処分を行い、悪質下水の改善を図る。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	15年度まで	工場・事業場からの排水の水質検査を実施し、水質が基準値を超えた場合には、行政指導を行ってきた。
		16年度	工場・事業場からの排水の水質検査を実施し、水質が基準値を超えた場合には、行政指導を行う。

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	一般会計繰入金等				
	下水道使用料	1,134	1,208	1,281	1,400
	合計	1,134	1,208	1,281	1,400
人件費(概算)	人数(年間)	0.17	0.17	0.17	0.17
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	1,530	1,530	1,530	1,530
総事業費 +		2,664	2,738	2,811	2,930

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	調査対象事業所数	133	135	143	146
	調査事業所数	40	52	52	55
	調査率	40/133=30.1%	52/135=38.5%	52/143=36.3%	55/146=37.7%
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	排出基準を超える事業所発見数	18	29	29	28
	改善率(改善数/発見数)	15/18=83.3%	22/29=75.9%	24/29=82.8%	23/28=82.1%
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	事業所1箇所当たり調査コスト	67千円	54千円	54千円	53千円
	(総事業費÷調査事業所数)				

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	昨今環境に対して国民(市民)の関心が向けられるなか、事業所からの適正な排水の指導、悪質な排水から下水道施設を防護し、下水道本管の延命、下水処理センターの事故防止等から管理上必要な事業である。汚泥は、乾燥汚泥にして肥料として農地還元を行っている。肥料の取り扱いも厳しくなっており、水質悪化により乾燥汚泥の農地還元が出来なくなると、新たに処分費用が必要になる。
---------------------------------	--

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	悪質な下水を排出するおそれのある事業所に対して、下水道法に改善命令等行政処分が定められているので、市以外での実施はなじまない。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	公共用水域の環境を保全する意味からも、事業所排水監視を実施することは妥当と考える。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	現在の手段以外見あたらない。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	毎年継続して実施され、例年悪質な下水を排水する事業者を発見し、行政指導を行っていることから概ね成果が上がっている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	水質分析の専門業者に委託を出すなどして、概ね効率的に実施されている。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法等を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	公共下水道の維持管理や環境保全の観点から重要な事業であるので、現状のまま継続する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり。成果指標の改善率が高まっており、現状のまま継続する。